

(案)

3次元点群データ活用基盤整備業務仕様書

本仕様書は、山梨県（以下「委託者」という。）が発注する「3次元点群データ活用基盤整備業務」を受託する者（以下「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定めたものである。

1 業務名称

3次元点群データ活用基盤整備業務

2 趣旨・目的

県土の3次元点群データ（レーザ計測データ）を収集・整理し、オープンデータ化を目指した3次元点群データ活用基盤の整備を行うことを目的とする。

3 期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4 業務概要

- (1) 航空レーザ計測データとりまとめ
- (2) 車載写真レーザ測量システム（以下、MMSという）レーザ計測データとりまとめ
- (3) パイロットプロジェクトに向けたデータとりまとめ

5 業務内容

- (1) 航空レーザ計測データとりまとめ
 - ・山梨県（各部署の計測成果）及び近隣公共団体（国土交通省・東京都）が保有する山梨県域を対象とした航空レーザ計測データを収集し、仕様や計測範囲について整理する。なお、データについては以下を想定。
 - オリジナルデータ、グラウンドデータなど
 - ・整理したデータを基に、オープンデータ化に向けた公開形式・公開単位・公開手法の整理を行い、必要に応じてデータ変換を行う。なお、オープンデータプラットフォームについては以下を想定。
 - 「G空間情報センター」「やまなしデータプラットフォーム」など
- (2) MMSレーザ計測データとりまとめ
 - ・山梨県が保有する県道を対象としたMMSレーザ計測データを収集し、仕様や計測範囲について整理する。なお、データについては以下を想定。
 - ① MMS計測データ
 - ・整理したデータを基に、オープンデータ化に向けた公開形式・公開単位・公開手法の整理を行い、必要に応じてデータ変換を行う。なお、オープンデータプラットフォームについては以下を想定。
 - 「G空間情報センター」「やまなしデータプラットフォーム」など
- (3) パイロットプロジェクトに向けたデータとりまとめ
 - ・上記航空レーザ計測データおよびMMSレーザ計測データの一部を、別途実施のパイロットプロジェクトで活用できるよう整理する。詳細は委託者と協議のうえ決定する。

6 報告書等の成果品

(1) 成果品及び納期

- ・オープンデータ用航空レーザ計測データ（納期：委託者が別途指示）
- ・オープンデータ用MMSレーザ計測データ（納期：委託者が別途指示）
- ・報告書（納期：委託者が別途指示）
- ・その他委託者が指示したもの（納期：委託者が別途指示）

(2) 納品方法

- ・オープンデータ用レーザ計測データHDD等 1式
- ・報告書（紙媒体）2部及びDVD-R等による電子データ1部

なお、オープンデータ用レーザ計測データについては、納品前に委託者と十分調整すること

(3) 納品場所

山梨県知事政策局リニア未来創造・推進グループ（山梨県庁北別館5階）

7 その他

- ・委託業務の全部を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。なお、委託業務の一部の再委託又は一部を請け負わせることについて、事前に委託者の承認を得るものとする。
- ・受託者は、契約締結後、速やかに業務実施に係る計画書（実施内容、作業スケジュール等を記載）を提出し、委託者の承認を得ること。業務の実施にあたっては、委託者と十分協議した上で実施するものとする。
- ・受託者は、委託業務の履行にあたり、契約書及び本仕様書に疑義が生じたときは、速やかに委託者と協議を行うこと。
- ・関係法令等を遵守し、業務を遂行すること。
- ・本業務の遂行にあたり必要となる資料及びデータの提供は、委託者が妥当と判断する範囲内で提供する。所定の手続きをもって受託者に無償で貸与するが、業務完了時には速やかに返却すること。
- ・委託業務に関する会計関係帳簿類等の経理関係書類については、委託業務が終了した年度の翌年度から5年間保存しておくこと。
- ・委託業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間に関わらず第三者に漏らしてはならない。
- ・本仕様書については、プロポーザルの結果、契約締結候補者となった者と委託者との間で再度協議の上、双方の合意が得られた内容に修正した上で、契約書に必要な書類とともに添付する。